

平成23年度 第2回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成23年10月20日(木) 14:30~16:30

南附属庁舎(2階) E会議室

出席者(出席委員)

上野会長 越光副会長 小宮委員 足立委員 益井委員 久保委員  
大谷委員 小幡委員 内田委員 大畑委員 柳川委員 増井委員  
石内委員 飯田委員 船水委員

(15名出席)

(事務局)

椎野福祉部長

(介護保険課) 二宮介護保険課長 石川課長代理 山口主管 諸伏主管

八田主管 小澤主査 高橋主査 大木主任

(高齢福祉課) 鎌田課長代理 萩原主事

## I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により  
会議は成立。

また、傍聴者 1名あり。

## II 議事

報告1 ひらつか元気応援ポイント事業について

資料1に基づいて高齢福祉課が説明。

《質問・意見》

60名の登録があったとのことだが、今までボランティアの経験がある方か。

〈事務局〉

多くの方がボランティアセンターに登録している。

《質問・意見》

活動中・通所途中での事故への補償は考えているのか。

<事務局>

社会福祉協議会が加入する保険での対応となる。

《質問・意見》

その保険料はどこから出ているのか。

<事務局>

市から社会福祉協議会への委託料の中に盛り込まれている。

報告2「平成22年度介護保険事業特別会計決算について」

資料2に基づいて事務局からの説明。

《質問・意見》

普通徴収に滞納が多いようだが、国民健康保険税と比べてどの程度なのか、また、累積ではどの位になるのか。

<事務局>

介護保険は時効が2年であり、国民健康保険は5年の違いがあるので、単純に比較はできない。

2年の時効を迎えると不納欠損の扱いとなり、納められない。

納められない期間があると、3割自己負担となり高額介護サービス、負担限度額の認定が受けられないなどの給付の制限がある。

《質問・意見》

未納額4,696万円は、人数としてはどの位になるのか。

<事務局>

毎月約1,500件の督促状を送付している。普通徴収全体約9,300人のうち20%弱が滞納者となっている。

《質問・意見》

滞納に対しての施策はどういったことを行っているのか。

<事務局>

春と12月に高齢福祉課職員との合同の休日訪問徴収、保険料担当職員による平日の訪問徴収、及び督促、催告を通知している。

《質問・意見》

滞納分を元気応援ポイントで払うことはできないのか。

<事務局>

検討会で検討したが、元気応援ポイントは、保険料を財源としているのでできない。

《質問・意見》

歳入と歳出で差額が2億円プラスとなっているが、剰余金が2億円あるということか。

<事務局>

国県等の精算分があるために差額が出ている。単年度会計なのでこのようになるが、全て剰余金というわけではない。

《質問・意見》

事業所一覧に訪問看護49ヶ所とあるが、実際こんなにあるのか。

<事務局>

実際には訪問看護ステーションが11ヶ所であり、他は医療機関のみなし指定である。

報告3「平成23年度介護保険事業施行状況について」

資料3に基づいて事務局からの説明。

《質問・意見》

サービス計画費や高額介護サービス費等が第4期計画値と実績値の比較でオーバーしている部分があるがなぜか。

<事務局>

3年前の計画を策定した時に見込んだ計画値に対しての実績値であり、100%に満たないところはサービスが伸びていないことになる。また、オーバーして

いるサービス計画費は平成21年度の制度改正で取扱件数を超えた分のみ逡減制の対象（以前は全て）となったことによるもの、高額介護サービスについては、医療と介護の合算制度が始まったことによるもので、この点については、3年前の見込みは難しいものであった。

#### 《質問・意見》

小規模多機能型居宅介護の進捗状況はいかがなものか。

#### 〈事務局〉

この後、1ヶ所新規指定の御審議いただきまして、年度末あたりにもう1ヶ所が予想されている。未整備の2圏域はホームページにおいても、現在募集を行っている。

#### 議案1 地域密着型サービスの新規指定について

非公開案件の為、傍聴者（1名）退室。

資料4-1・4-2に基づいて事務局説明。

#### その他

##### 事務局からの報告

- ・地域密着型サービス事業所の指定更新について
- ・平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第5期]）の策定にかかるパブリックコメントの実施について

次回の運営協議会の開催は、12月20日頃を予定している。

### III 閉会